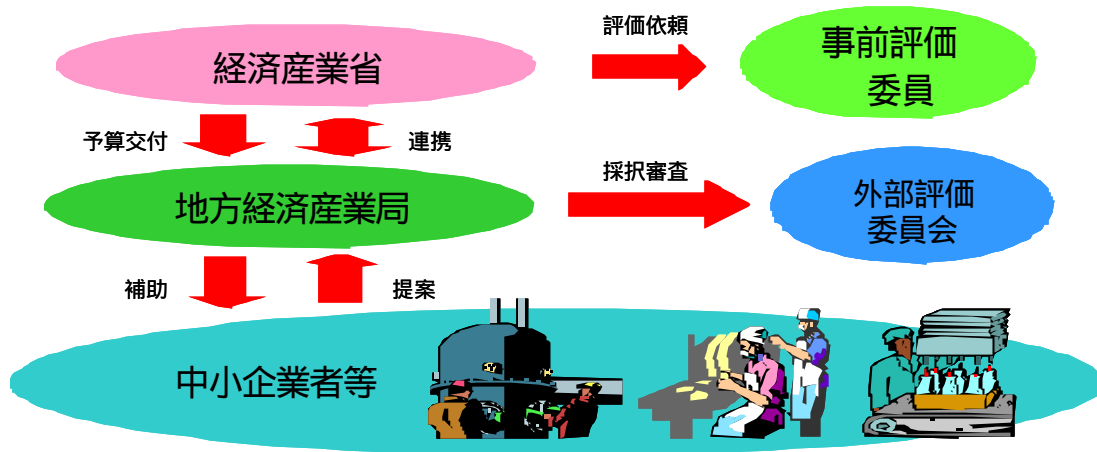


# 中小企業・ベンチャー挑戦支援事業 (実用化研究開発事業)

## 事業内容

中小企業者等が克服すべき技術的課題の解決のために新規の考案を行い、開発終了後速やかに当該技術を実施又は製品化することを目的として行う試験研究に要する経費について地方経済産業局が補助金を交付するとともに、ビジネスプランの具体化・実用化に向けたコンサルティング等を一体的に行うことにより、中小企業の技術開発及びその成果の事業化を支援します。



## 補助対象者

中小企業基本法に基づく中小企業者 等

## 補助金額、補助率及び技術開発期間

補助金額：100万円～2,000万円以下/件

補助率：3分の2以内

技術開発期間：1年以内（交付決定日～年度末まで）

## 補助対象費用

当該技術開発に必要な費用のうち、原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注加工・検証費、技術指導受入費、直接人件費、特許取得費及びその他の経費<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 経済産業局長が認めた経費に限ります。

## 対象分野

中小企業が自ら行う新製品、新技術に関する研究開発<sup>2</sup>

なお、使用エネルギー削減量が原油換算で年間5,000KL以上のエネルギー使用合理化が期待できるものは、省エネルギー枠での応募が可能です

<sup>2</sup> 研究開発の大部分を外注する場合、事業内容が実証試験のみの場合等、自社開発の要素が低いと判断される場合は対象となりません。


## 公募期間

平成20年3月26日（水）～平成20年4月25日（金）

## 採択予定件数

全国40件程度（一般：約30件、省エネルギー：約10件）

## 問い合わせ先・申請先

 経済産業省 北海道経済産業局 地域経済部 産業技術課（担当：高橋(泰)、渡部<sup>わたなべ</sup>）  
〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎5階

TEL 011-709-2311（内線2587～2588） ホームページURL <http://www.hkd.meti.go.jp/>